

シンポジウム「万葉集の近代」所感

品 田 悦 一

一

ぎこちなく「ナウ、マウシ」と読み上げたまま、困ったように黙り込んでいる。「候はん」の読み方が分からないらしい。ほかの生徒たちががじれて、ちらちら横目を使う。

「君は歴史的仮名遣いが分かってないようだね。『なう』と書いて『ノー』と読むんだ。『ノー、モーシソーラウ』。目上の人を呼びとめてるわけ。次は『ソレニモチイノソーロー』、そこに餅があります。……イ君、今まで古文つてものを読んだことないのかい？」

「あります」

と、彼はきっぱり言った。「それに僕の苗字はイではなく、リです。リと呼んでください。」

「そうか……。じゃあり君、もう一文だけ読んでごらん。」

指示してから「しまった」と思ったが、もう遅かった。次の「取りてたび候へ」を彼が「トリテ、タビ、ソーローエ」と読んだとき、教室のあちこちから笑い声が漏れた。

かれこれ二十年も前のことだから、フルネームは覚えていない。そのころ大学院生だった私は、先輩に紹介された荻窪の予備校に週二回通い、古文を教えて生活費を得ていた。予備校といっても実態はちっぽけな補習塾で、生徒の大多数は近所に住む現役の高校生である。そこへ、ある年の新学期に、李という姓の男子生徒が入ってきたのだ。

知り合いの韓国人留学生に、同じ「李」姓の人が何人かいた。彼らは一様にイと自称していたのに、この生徒はリなのだという。聞けば、朝鮮高級学校の三年生だという。学力には自信があり、周囲も勧めるので、日本の大学、できれば早稲田大学に進学したいと希望している。学校には

日本語の授業もあるが、古文は習ったことがない。受験に必要だからと参考書を買って求めたが、書いてあることがさっぱり理解できない。「それでここへ来たんです」と言うのだった。

なにしろ下地が皆無なので、三年生の授業にはとても付いて来られそうにない。当分は一年生か二年生のクラスに出るよう勧めると、そんな扱いはプライドが許さないと言い張る。仕方がないから授業後に補習をしてやることにして、予備校のテキストとは別に基礎的な教材を指定し、毎回私が解説しては宿題を出す、という段取りをつけた。ところがその宿題をまるでやって来ない。「駄目じゃないか」と叱ると、「こんなことに力を割きたくない。もっと手っ取り早く読めるようになれませんか」などと言う。

「甘いよ。そんな方法があれば誰も苦労はしない。まして君は、日本人の生徒が三年かけて身につけるところを、たった一年でマスターしようっていうんじゃないか。人の三倍頑張ってやっと追いつける計算だろう。」

押し問答が毎度のように繰り返され、やがて彼は教室に出て来ないようになった。たまに顔を見せてもさっさと帰ってしまう。呼び止めても無視するので、こちらも「勝手にしろ」という気になる。そうこうしているうちに夏休みが来る。夏期特別講習の受講者名簿に彼の名前がない。二

学期の名簿にもなかった。で、それっきり「李よさようなら」ということになったのだが、この「さよなら」は私にとってひどく後味の悪い思い出になっている。

二

昨二〇〇二年十一月十四日、教育基本法の改正を検討していた中央教育審議会が、文部科学大臣に中間報告を提出した。私たちのシンポジウムが開かれる前々日のことである。報告には、「新しい時代を切り開くたくましい日本人を育成する」との見地から、新たな理念として「国や郷土を愛する心」「公共心」「伝統、文化の尊重」などが盛り込まれ、あわせて「男女共同参画型社会の実現」「個人の能力を最大限に伸ばすことや芸術などの情操教育」「生涯学習社会の実現」「家庭の役割や責任の規定、学校、家庭、地域の連携協力」などの目標が列記された。

新たに加える基本理念として「『公共』に関する国民共通の規範の再構築」を挙げ、「国や社会など『公共』の形成者として主体的にかかわる意識や態度を養うこと」や「日本人としてのアイデンティティー（伝統や文化を尊重し郷土や国を愛する心）」「道徳心」などを挙げている。「東京新聞」公式サイトによる。記事は十五日付

私は審議の具体的経緯を知らないし、報告の全文を読んだわけでもないから、この件をともに論評できる立場にはない。ただ、あの李君もどこかでこの記事を読んだかもしれないと思うと、羞恥とも憤りともつかぬ感情がこみ上げてくるのを抑えがたい。

彼は日本人として生きようとしたのではなかった。しかし日本の社会で生きようとしていた。そのどこが悪いのか。「日本人としてのアイデンティティー」を持つとうとしない者は「公共」の形成に参加できないということだろうか。

李君のような在日朝鮮・韓国人の人口は、現在六六万人とも七〇万人ともいわれる。鳥取県の全人口を上回る数だ。しかもこの二十年間には、中国・フィリピンなどアジア各国をはじめ、中近東、南米、アフリカからの流入者も急増してきており、在日外国人の総数は永住者・定住者だけでも百二十万を超えたという⁽¹⁾。法制上の無権利状態はあまり改善が進んでいない反面、今やそうした人々の第二世代・第三世代が着実に成長し、各地の学校でクラスメートの輪に加わってきている。「公共」形成の新たな芽がふくらんできたのだ。ナショナルな価値の強調はその芽を摘み取ることにつながりはしないか。

昨今のグローバリゼーションの進展は、なるほど人々の価値意識を分裂させ、社会の安定を脅かす危険性を孕んで

いるだろう。「共通の規範」の崩壊が人心の荒廃を招いていることも確かだと思う。だがこれは今に始まったことではあるまい。時代や地域により具体相に差こそあれ、人類の歴史は過去数千年、巨視的にはグローバリゼーションの進展過程そのものだったとは言えないだろうか。ナショナルな価値を楯にこの過程に歯止めをかけようとする思想にしてからが、十九世紀のヨーロッパで形成されたものを明治の日本が輸入したのであって、つまりは百年あまり前のグローバリゼーションの産物なのである。

アジアの諸地域が列強の植民地と化しつつあったとき、教育の基本に「日本人としてのアイデンティティー」の養成を据えたことは、最善の道ではなかったにせよ、少なくとも独立を保つ上で有効な方策ではあったろう。国家の枠組みを維持しようとする限りでは今も有効だろうし、今後も有効でありつづけるのかもしれない。忘れるべきでないのは、しかし、この有効性がかつての植民地の住民に対し、公然たる抑圧として作用した点だろう。百数十万に達した現在のマイノリティーにも同じことが当てはまるはずで、しかも日本社会に占めるマイノリティーの比重は今後増大こそすれ、減少するとは考えにくい。

ネーションの枠を越える公共性をいかにして構築するか。言い換えれば、個々人のアイデンティティーがナショナル

ティーンに回収されてしまうような閉鎖性をいかにして克服するか。これは二十一世紀の日本社会が抱える喫緊の課題だと思われるが、文部科学相の諮問機関が黙殺を決め込んでいるのは、機関の性格上やむを得ないのかもしれない。

三

そろそろ本題に入ろう。「万葉集の近代」を問うことは、享受の内実を問うことと決して同義ではないと思う。二つの事柄はむろん無関係ではないけれど、前者を後者に還元して事足りりとするのでは、本質的な部分が手つかずになつてしまう。「万葉集」が過去百年以上にわたり、多くの読者を惹きつけてきたことは紛れもない事実だが、いつそう明白なのは、愛読者の数を常に非読者の数が上回っていたことだ。圧倒的に上回っていたし、今も上回っている。それでいて、日本の大事な古典であることは誰もが認めてきた次第なのだ。「万葉集」の近代は、この一点からも分かるように、あらかじめ認められた高い価値が一定数の読者呼び寄せるといふ具合に展開したのであって、自発的な享受の広がりや価値の公認につながったわけではない。

『万葉集』に限らず、古典と呼ばれるものは実是一種の社会現象であつて、一定の歴史的期間に、一定の地域で、一定の人々から規範的価値を認められたテキスト、ないし

テキスト群が、その期間、地域、集団において古典として遇されるにすぎない。歴史的・社会的環境が異なれば古典の内実も当然違つてくるわけで、明治の日本で『古今集』と『万葉集』の地位が逆転したことなどもその一例といえる。しかじかの古典がすでに享受されている場面から出発するのは、その古典の地位を支えている社会的・政治的諸関係を説明することはとうてい望めないだろう。

ではその社会的・政治的諸関係とはどのようなものか。拙著『万葉集の発明』（二〇〇一年、新曜社）で展開した主張は次のようなものであった。

『万葉集』の近代が幕を開けた時期は一八九〇年に求められる。日本古典を網羅した最初のシリーズ『日本文学全書』『日本歌学全書』の刊行が開始され、前者には『竹取物語』『伊勢物語』『源氏物語』『土佐日記』『枕草子』『大鏡』『平家物語』『太平記』『方丈記』『徒然草』等々、和文と和漢混淆文の諸作品が、後者には『古今和歌集』以下の勅撰八代集と『万葉集』その他の主要歌集・歌書が収録される。この、〈国民の古典〉として新たにリストアップされたテキスト群には、かつて第一級の古典と見なされた幾多の漢籍が含まれない代わりに、前代の国学者たちが歯牙にもかけなかった軍記や随筆が加わっていた。

一八九〇年とは、前年の帝国憲法発布を受けて最初の帝

国議会が召集され、また教育勅語も発布されて、日本の近代国家の体制が確立した年であった。藩閥政府の手で断行されてきた上からの近代化がまがりなりにも軌道に乗ったとき、改めて浮上した課題が、ネーションの創出、言い換えれば、国家の成員間の階層貫通的な共属意識の形成だったのである。最初の古典文学叢書がこの時期に企画されたのは偶然ではありえない。同じ年には、最初の日本文学史書、最初の古典読本、最初の文法教科書などの刊行も相次いでいて、その編纂に当たったのは、東京大学古典講習科国書課、帝国大学文科大学和文学科、および同国文学科の出身者たちだった。これらの研究機関では、「和漢」の古典からの「漢」の排除と、それによる〈自国〉の古典の再定義がいち早く体制化されていたのである。

こうして立ち上げられた〈国民の古典〉群において、『万葉集』は当初からきわめて高い地位を占めた。この地位を支える通念を「万葉国民歌集観」と呼ぶ。それには二つの側面がある。

一つは「古代の国民の真実の声があらゆる階層にわたって汲み上げられている」というもので、この側面は明治国家のプロジェクトに沿って構築され、早くから中等教育のカリキュラムに組み込まれるとともに、万葉愛読者急増の主要な原因となった。「天皇から庶民まで」の作者層と

「素朴・雄渾・真率」な歌風という、現在も通用している常套句は、全一として国民、それも文明化された国民を創成しようとした知識人たちの願望と使命感が、古代貴族の文化財に投影されることによって編み上げられたものである。昭和の戦時翼賛体制下では、この側面に内在する政治性が極端に強調され、忠君愛国・滅私奉公の象徴としての万葉像が国を挙げて喧伝された。

『万葉集』が戦後も長く国民歌集としての地位を保ちえたのは、後退した第一側面に代わってもう一つの側面が前面に押し出されたからだ。「貴族の歌々と民衆の歌々が同一の民族的文化基盤に根ざしている」というこの側面は、国民の全一性という想像が新たに民族／民衆の次元で補強されたものであり、明治のアカデミズムによって構築され、大正期を通じて徐々に大衆化し、昭和初期の出版ブームがそこに拍車をかけた。戦後の国語教育にも、この、もっぱら文化的に表象される万葉像が取り込まれ、ナショナル・アイデンティティーの再建に利用された。

国民歌集『万葉集』は、互いに補い合う二つの側面を使い分けながら時流に対応し、本質的には無傷のまま最近まで生き残ってきた。それがここへ来て大きな岐路に立たされている。『万葉集』の近代は、国民国家体制という世界システムの動揺と歩調を合わせるようにして、ようやく終

焉を迎えつつあるように思われる。

四

昨年五月、上代文学会五十周年記念事業の一環として、「上代文学」創刊号が復刻・頒布された。そこに、「万葉に何時・如何にして」と題する三段組みの記事が六ページにわたって掲載されている。上代文学に関心をもつ学者と歌人に「何年頃（何歳頃）から万葉集をお読みになりましたか」「どういふ動機から万葉集に親しみ始められたか」など四項目をアンケート調査したもので、五一名の回答が寄せられている（初出一九五二年八月）。

回答にはかなりばらつきがあるが、久松潜一と五味智英のものはさしずめ標準的なケースといえそうだ。「万葉集の歌のあるものをよんだのは相当に早いですが、万葉集をよみはじめたのは二十一歳頃かと思ひます」「高等学校で万葉集を一年の間教はりました間に、親しみをもつたのです」（久松）。「わすれました。一部分だけは中学生の時に読んだと思ひます」「島木赤彦の書いたものを読んだのが初めて、高等学校の時、菊池寿人先生の講義を伺つて一層親しみを感じました」（五味）。ほかにも、植松茂・久曾神昇・金子武雄・片桐顕智・藤田寛海・犬養孝・川田順らが旧制高校の講義に言及している。

『万葉集』の近代は、世の中にもし学校というものがなかったら、現在までとはよほど違ったコースをたどることになったろう。短歌の創作も今ほどは普及しなかつたらうから、「万葉調」が流行するということもなかつた。多くの人が書名すら知らないという状態が続いたのでは研究も盛り上がらなかつたはずだし、ひところのような万葉ブームなどまして起りようがなかつたらう。「万葉国民歌集観を広めてきた主要な機関は、学校と見て間違いない」（前掲拙著一四ページ）との記述には修正の必要がないと思う。

ただし、「国民歌集観の普及が愛読者の拡大を促した」（二五七ページ）との記述は少々短絡的すぎたかもしれない。「愛読者の拡大」には一定の歯止めがかかつていたからで、しかもその歯止めは、ある時期までは国語教育のシステム自体に備わっていたからである。

イ・ヨンスク『国語という思想』（一九九六年、岩波書店）によれば、近代日本に現れた「国語」言説には、「国語」の同一性をめぐる二つの対立的見地が想定できるといふ。私のことばで言えば次の二つがそれに当たる。

I 国民の思想交通の手段

II 国民性の精粹・伝統の源泉
言語政策の実践上、この二つは互いに相容れない関係にあ

つて、前者を重視する論者たちが「国語」を達成目標と捉えて改良主義に傾いたのに対し、後者を重視する人たちは歴史貫通的な実体と捉えて保守主義的態度に終始したのだが、ともに「国語」による国民の統合を目指した点では選ぶところがなかった。

二極の相剋は教育の分野にも観察される。Ⅰの見地を代表する初期の論者は上田万年だろう。標準語の樹立と言文一致の実現の主唱者でもあった上田は、目下の急務をさしおいて遠い過去の言語を教えるなどあまりに迂遠であると言き、国語教育はあくまで現代語中心で行くべきだと繰り返していた（『国語のため』一八九五年など。『明治文学全集』四四）。Ⅱの唱道者としては落合直文と池辺（小中村）義象を挙げることができる。この二人は、古典語をそのまま現代の文章語として通用させる意図で『中等教育 日本文典』（一八九〇年、博文館）を著わし、『神皇正統記』の「仮名交文」に文法上の規範を求めたのだった。

カリキュラムの実態に沿って見届けよう。一八九四（明治二七）年三月、かつて教育勅語の起草にも関わった文部大臣、井上毅の指揮により、尋常中学校の「国語及漢文」の時間配当が従来の約一・五倍に増加されている。

国語教育ハ愛国心ヲ成育スルノ資料タリ又個人トシテ其ノ思想ノ交通ヲ自在ニシ日常生活ノ便ヲ給足スル為

ノ用件ナリ。（三月一日付文部省令第七号）

前々年には尋常師範学校の「国語」科に「文学史ノ大要」が盛り込まれており、尋常中学校を改組した中学校に対しても一九〇一年には同様の措置がなされる。明治ナシヨナリズムの勃興は、「愛国心ヲ成育スル」というⅡの見地と結びついて古典教育の強化を促す一方、自在なコミュニケーション能力の養成というⅠの見地がそこに制限を加えていたのだ。じっさい中学校の国語「講読」の教材は「今文」中心とされ、二年次ではじめて「近世文」を扱い、順次「近古文」（鎌倉室町時代の文）と「韻文」（今様や和歌）に及ぼす定めとなっていた（一九〇二年二月文部省訓令第三号）。当時使用された教科書でも、古典教材として掲載されていたのは主に近世・中世の作品、それも随筆・史伝・軍記・説話のたぐいであり、上位十位を順に『徒然草』『太平記』『駿台雑話』『源平盛衰記』『神皇正統記』『平家物語』『増鏡』『藩翰譜』『雲萍雑話』『常山紀談』が占め、『今昔物語』『葉訓』『保元物語』『折たく柴の記』『玉勝間』などがこれに次いでいた。現在の高校用国語教科書で上位を占める平安期の物語・日記では、わずかに『土佐日記』が上位三十位までに顔を出すにすぎない。わが文学史上の「至宝」（三上参次・高津敏三郎『日本文学史』一八九〇年、金港堂）とされた『万葉集』も、教育上

は文字通り「国文学史」に登場するばかりで、「講読」の対象となる機会は意外なほど少なかったたのである。

当局の意図は教材群の陣容からも明らかだろう。道徳的内容の文章を読ませて「祖先ノ遺風ヲ顕彰」（教育勅語）し、もって「愛国心」を涵養することが目論まれていたのだ。

なるほどこの立場からすれば、当時の識者が柔弱無気力と見なしていた『源氏物語』を「学校などで教科書などにして読ませるといふことは、決して面白からぬこと」（芳賀矢一『国文学史十講』一八九九年、富山房）だったに違いない。そこへ行くと、『万葉集』は忠君愛国精神の宝庫として称揚されていたのだから、真つ先に教材化されてもよさそうなものなのに、実際にはそうはならなかった。

Iの見地が加味された結果、「今文」からあまりにかけ離れた文は教材選択の範囲から除外されたのである。大正期にはこの状況に変化が表れる。一九一一年の中学校令施行規則改正を機に、国文学史は中学校のカリキュラムからはずされるのだが、『万葉集』はそのころから「講読」教材の仲間入りを果たし、大正末期には国語読本への登載率が八割を超える。変化の原因は、一つには国語教育全般が文学色を深めてきた点に求められるだろうが、それ以上に、IIの見地が浮上してIを抑え込んだためと見るべきだろう。というのも、『万葉集』の単元に登場する例歌

は戦前を通じほぼ固定しており、人麻呂の吉野讚歌や赤人の不尽の歌、また海犬養岡麻呂の「御民われ」の歌など、「愛国心」の成育に利用されようとしたことが明白なものばかりだったからだ。

戦後の新制高校ではどうか。古典教材の状況でまず目につくのは、近世の随筆・史伝類が一掃された点だろう。軍記も『平家物語』を除きほとんど姿を消し、代わって『源氏物語』『伊勢物語』『竹取物語』『更級日記』など、平安期の作品が好んで取り上げられるようになる。『万葉集』の登載頻度がますます高まる反面、その単元に掲載される歌が様変わりしたことも、これらと軌を一にする現象だろう。人麻呂の石見相聞歌、家持の春愁三首、また額田王と大海人皇子の唱和などがその代表だ。進学率の飛躍的上昇を思えば、人々が『万葉集』と出会う機会がもつとも増えたのは戦後であり、それも一九六〇年以降の二十年間だったろうと思われる。

文学教育が国家主義のくびきから解放されたということだろうか。そう言えなくもないだろう。だが、その「解放」は、一面では「伝統、文化の尊重」を強調する線に沿ってなされたものではなかったか。またそのとき、かつて上田万年が声を大にして擁護したIの見地はますます置き去りにされたのではなかったか。「日本人としてのアイデン

「テイティ」を育てるために遠い過去の書物を読ませるといふ方策にはもともと無理があつて、その無理を強行しつづけたことが生徒たちのコミュニケーション能力の芽を摘んできたとは考えられないだろうか。

最近のある統計によれば、高校生の「嫌いな教科」の第一位は断然「古文」だという。また、数年前に雑誌「宝島」に掲載されたアンケート記事では、「学校で習う無駄な知識」の第二位に「万葉集の歌人の名前」が堂々ランクされていた。

現在の高校生の大多数は、古典を「国語教育の中に組み込まれているからしょうがなしに読んでいる」のであり、試験に出るといふただそれだけの理由で、世にも奇怪な呪文「コ、キ、ク、クル、クレ、コヨ」を覚え込んでいるにすぎない。古典には「日本の文化や伝統」が詰まっているのだと教えられても、その「文化や伝統」が将来何かの役に立つとも思えないので、そうした説明そのものが彼らを辟易させてしまう。

わが李君は、この限りでは決して少数派ではない。

五

拙著にも説いたように、国民歌集としての万葉像は明治末期にその内実を刷新され、大正期から昭和初期を通じ、

「民族／民衆の文化に根ざす歌々」という新たな表象を定着させる。岩波書店の出版事業に代表される教養主義の思潮にアララギ派の万葉主義が組み込まれたことで、国民歌集観の第二側面が歌壇の外側にも広く浸透していったのだ。そこには文部当局の意図をはるかに超えるものが含まれていた。正確に言えば、戦時下の国策遂行のために「海行かば」や「醜の御楯」を動員しようとするような、露骨に政治主義的な意図には対立しながらも、文化主義的に洗練された次元でその意図を引き取り、補充してしまうという契機が内在していたのである。

『万葉集』の戦後は、この、すでに準備されていた万葉像を継承して出発した。政治主義的ナショナリズムにつながる要素を排除しながらも、文化主義的なそれにはむしろ積極的に加担する流儀で教育も研究もなされてきた。

大戦勃発とともに、「おほきみは神にしませば」「しこのみ楯といでたつわれは」というような歌をもつて「万葉集」の全体を代表せしめるようなことになった。戦後は反動として同様な根柢から「万葉集」を全く否定しようとする傾向さえ見られた。「万葉集」の片鱗をもつて全体を推そうとするもので、どちらも正しいとはいえない。「万葉集」を全面的に見直すのではないか。自然主義的な迷路からひき返し、潮の高鳴りの

ような民族のコースに耳を傾けよう。(井上豊「新万葉論への序説」、前掲「上代文学」創刊号)

こうした「見直し」により、文部省教学局的『万葉集』、日本文学報国会的『万葉集』、保田与重郎的『万葉集』は闇に葬られることになった。反面、「民族のコース」としての『万葉集』はかえって息を吹き返すことになったのである。

それからもう半世紀も経過したではないか、と人は言うかもしれない。その間、『万葉集』の研究は飛躍的に進歩し、特に比較文学的研究の進展は、万葉の歌々がかつて信じられたような純然たる根生いの文化でないことを、次々に明らかにしてきたではないか。

だが、それにもかかわらず、『万葉集』を「日本文化の原点」とする通念は今日ほとんど自明化しているように思われる。この点に疑いをもつ人は皆無に近いのが現状ではないだろうか。

評者は著者の予想するような同業(国文学)者としての反発を感じない。むしろ基本的なところでの認識を共有しているといってもよい。万葉集を国民歌集と意識したことはなく、「天皇から庶民まで」というフレームも信じない。だがそれは評者だけでなく、津田左右吉く西郷信綱によって確立された「貴族文学」として

の万葉集」という規定が、現代の大多数の研究者には支持されているのではないか。したがって、三上・高津よりもアストンの万葉集観の方にむしろ共感する者が多いだろう。(身崎寿「書評 品田悦一著『万葉集の発明』」、『国文学』四六一八、二〇〇一年七月)

波線部は誤読に基づく評言かと思われるが、今は立ち入らずにおこう。興味深いのは、身崎氏が「万葉集を国民歌集と意識したことはな」と明言する点だが、これは自覚が足りないだけのことではないだろうか。少なくとも氏は、かつて防人歌を「防人たちの旅の歌」と規定し、その背景に東国の文化的「伝統」を想定してみせたのであり(「防人歌試論」、『万葉』八二、一九七三年十月)、私に言わせればこれこそ国民歌集観第二側面の典型的論調にほかならない。

氏はまた、現代の大多数の研究者が「『貴族文学』としての万葉集」という規定」を支持していると見られる点を根拠に、国民歌集観がすでに克服されているかのように言う。私はこの点でも氏と「認識を共有」できない。西郷信綱「貴族文学としての万葉集」の最大のテーマは、古代貴族の文化遺産がいかにして国民の古典たりえるかを根拠づけることであつたからだ。

そして「人麿の歌が貴族文学でありながら立派である

ように」万葉集全ても、それをそれ以後の王朝文学に比べると、やはり優れた文学である。我々はそのなかに編みこまれた数々の民謡から、直接庶民の歌声をききとりうると共に、そのやうな民謡にかなり大きな座席を与へることを惜まなかつたその編纂意識の寛大さは、当時の個人がまだ、貫之のいはゆる徒らなる「都誇り」に捉はれることなく、健康で素朴であり、従つて庶民社会から無限に離れてゐなかつたことを示してゐる。うらうらと照れる春日にひとり悲傷した家持も、「防人の悲別の心を痛」んで、「丈夫の鞆取り負ひて出でて往けば別を惜しみ嘆きけむ妻」(二〇—四三三二)といふ歌を作つたり、或ひは自ら防人の「情に為」つて、「海原に霞たなびき鶴が音の悲しき宵は国方し思ほゆ」(二〇—四三九九)といふ風に、素直に庶民の心と和することのできる寛けさを持つてゐたのである。若し万葉集が何等かの程度に古典としての価値を荷なひうるならば、それは一にこの点に懸つてゐると云へるであらう。「西郷信綱『貴族文学としての万葉集』一九四六年、丹波書林」

この八年後にも西郷氏は次のように書いている。日本文学協会が中心になつて展開した第三次国民文学運動の渦中でのことだ。

万葉の健康さと自由さは、その作品が当時の民謡を基礎とし、それを個性的につくりかえ発展させたということにもとづいている。天皇制の成立によつてすでに対立をふかめていこうとしながらも貴族と民衆とのあいだに「文化的共通性」——それはあらゆる新興社会の初期にみられる——がとにかくまだ保存され、両者間に文化の交流が行われていたことが、万葉の健康と自由を支える社会的・人間的条件であつた。「西郷信綱『遺産としての古典文学』、『岩波講座文学6 国民の文学三』一九五四年(↓西郷『日本文学の方法』一九五五年、未来社)。

私は西郷氏の著書に感激して万葉研究に志し、ある時期まで氏の思考法に深く共鳴していた者である。それが、世界情勢の激変をまのあたりしてどうも変だと思ふようになり、自分の足もとを見つめ直そうと今のテーマに取り組みだした。『万葉集』はむろん「貴族文学」だ。貴族文学だけがもちえる数々の美質を備えている。それでいいのではないだろうか。この歌集が国民の古典でありえるとか、そうなるべきだとは、今の私には考えられない。

シンポジウムのコーディネーター、古橋信孝氏にも一言しておこう。氏自身もそれを望んでいた。

氏がアカデミックな学問の枠組みに果敢に挑戦し、歌々

を読みほどこ新たなパラダイムを提案してきた意図は私にも理解できているつもりである。ただ、折口信夫の発生論を援用した点が氏にとって最大の陥穽だったように思う。

沖繩に日本の古代を透視する態度に植民地主義的発想が忍び込んでいた点はあえて問わないとして、折口が語っていたのはそもそも「国文学の発生」であり、「日本文学の発生」であつて、文学一般の発生ではなかつた。日本人の国民的・民族的一体性を確証するために「ナショナル・リテラチャー国文学」の不断の発生を描き出すこと、それが折口発生論の基本的テーマだったのである。その構想は、明治のアカデミズムが「国体」という曖昧な語で呼んでいたナショナル・アイデンティティーの根柢を、土俗信仰の次元で読み換える流儀でなされたのであり、アンチ・アカデミズムなどではもうとうなかつた。①古橋氏が折口の「神授の呪言」を「神謡」に置き換え、共同体の原理が国家のそれに吸い上げられてゆくという図式に沿って万葉の歌々を解釈してみたことは、折口の万葉論がそうであつたのと同様、国民歌集観第二側面の一変奏であり、孫悟空が釈尊の掌中を飛び回つたようなものだったと私は考える。

古橋氏自身はある時期から発生論を離れ、都市空間論へと移行していった次第だが、発生論的アプローチを自ら総括したという話を聞かない。オカルトもどきの立論に固執

しているかつての追隨者たちのためにも、それを行なうことは氏の責務ではないかと思う。

注

(1) 以上の数値には帰化した人の数は含まれていない。また、日本社会におけるエスニック・マイノリティにはアイヌや沖繩の人々も含まれると思うが、ここでは度外視している。

(2) 拙著では、中学生のころから『万葉集』を愛読していた人物として土屋文明・折口信夫・長谷川如是閑・入江相政らに触れておいたが、この四人は万葉読者としてかなり早熟な部類に属していたと見るべきだろう。

(3) 田坂文穂編『旧制中等教育国語教科書内容索引』（一九八四年、教科書研究センター）に明治期の国文読本・国語読本五七点の集計がある。

(4) 私がかつて教えた短期大学生のレポートの一節。書いた人は国文科生だから、他は推して知るべしというものでらう。拙著三一七〜一八ページ。

(5) 拙著三〇〜三二ページおよび一二四〜二五ページを参照のこと。

(6) 津田の見解については拙著二九五〜九七ページ参照。

(7) 参照、品田「折口幻想——物語としての国文学の発生」、『国文学』四五―五、二〇〇〇年四月。

〈付記〉本稿の内容は左記の二稿と一部重複している。併読

を乞う。

- ① 品田悦一 「古語と死語」—「古代国語」をめぐる違和と葛藤—、「日本文学」五一—四、二〇〇二年四月。
- ② 品田悦一 「万葉語の外地と内地」、「大航海」四六、二〇〇三年四月。